

## No.1 ○豊明市議会臨時会会議録(第1号)

平成22年5月14日

### 1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏	議員	2番	近 藤 郁 子	議員
3番	三 浦 桂 司	議員	4番	一 色 美 智 子	議員
6番	杉 浦 光 男	議員	7番	平 野 龍 司	議員
8番	山 田 英 明	議員	9番	石 橋 敏 明	議員
10番	平 野 敬 祐	議員	11番	村 山 金 敏	議員
12番	安 井 明	議員	13番	松 山 廣 見	議員
14番	榊 原 杏 子	議員	15番	山 盛 左 千 江	議員
16番	伊 藤 清	議員	17番	月 岡 修 一	議員
18番	堀 田 勝 司	議員	19番	矢 野 清 實	議員
21番	坂 下 勝 保	議員	22番	前 山 美 恵 子	議員

### 2. 欠席議員

5番 中 村 定 志 議員

### 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	佐 藤 政 光 君	議事課長	成 田 宏 君
議事課長補佐	松 林 淳 君	議事課長補佐	石 川 晃 二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

### 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	後 藤 学 君	行政経営部長	宮 田 恒 治 君
市民生活部長	平 野 隆 君	健康福祉部長	神 谷 巳 代 志 君
経済建設部長	三 治 金 行 君	消防長	神 谷 清 貴 君
行政経営部次長	横 山 孝 三 君	行政経営部次長	大 林 栄 美 君
兼秘書政策課長		兼財政課長	
健康福祉部次長	加 藤 誠 君	健康福祉部次長	原 田 昇 君
兼高齢者福祉課長		兼医療健康課長	
経済建設部次長	鈴 木 重 利 君	経済建設部次長	加 藤 慎 君

兼都市計画課長

兼環境課長

会計管理者 塚本邦広君

総務防災課長 神谷元弘君

兼出納室長

監査委員事務局長 福井康夫君

## 5. 議事日程

- (1) 会議録署名議員の指名
- (2) 会期の決定
- (3) 報告第4号 平成21年度豊明市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について
- (4) 選任第1号 常任委員会の委員の選任について
- (5) 選任第2号 議会運営委員会の委員の選任について
- (6) 選挙第1号 愛知県競馬組合議会の議員の補欠選挙について

## 6. 本日の会議に付した案件

- (1) 会議録署名議員の指名
- (2) 会期の決定
- (3) 報告第4号
- (4) 議長の辞職許可の件について
- (5) 議長の選挙について
- (6) 副議長の辞職許可の件について
- (7) 副議長の選挙について
- (8) 議案第35号 監査委員の選任について
- (9) 選任第1号
- (10) 選任第2号
- (11) 選挙第1号
- (12) 選挙第2号 東部知多衛生組合議会の議員の補欠選挙について
- (13) 動議第1号 議会の閉会中における議会運営委員会の継続審査について

午前10時開会

## No.2 ○議長(坂下勝保議員)

皆さんおはようございます。

本日、平成22年第2回臨時会が招集されるに当たり、定刻にご参集をいただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成 22 年豊明市議会第2回臨時会を開会いたします。

なお、5番 中村定志議員より今期臨時会の欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

市長よりあいさつを願います。

相羽市長。

### No.3 ○市長(相羽英勝君)

皆さんおはようございます。

平成 22 年第2回臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、この臨時会でご審議を賜ります案件は、議会人事案件が中心ではございますけれども、ほかに報告案件が1件、人事関係案件が3件ございますので、計4件をお願いさせていただきます。

よろしくご審議を賜りまして、すべての議案に対して可決・承認がいただけますようお願いを申し上げます。簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### No.4 ○議長(坂下勝保議員)

ご苦労さまでした。

本臨時会の議事運営につきましては、あらかじめ議会運営委員会で日程等をご協議いただいておりますので、その結果を委員長より報告願います。

山田英明議会運営委員長。

### No.5 ○議会運営委員長(山田英明議員)

皆さんおはようございます。

議長よりご指名がありましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

今期臨時会の運営について、去る5月7日午前 10 時より委員会を開催し協議をいたしましたが、その結果については既に皆さんに文書にてご連絡がしてありますので、主な事項についてのみ報告をいたします。

初めに、会議の日程であります。今期臨時会の会期は、本日1日と決しました。

次に、付議案件の取り扱いであります。報告案件1件については、理事者より報告を受けた後に質疑を行います。

なお、質疑については、通告は行わず、同一議員につき2回以内といたします。

その他の付議案件は、議会の人事に関するものでありますので、日程に従って議長より順次、お諮りがあると思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

#### No.6 ○議長(坂下勝保議員)

ご苦労さまでした。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により市長以下関係職員の出席を求めたので、報告いたします。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

豊明市議会会議規則第81条の規定により、9番 石橋敏明議員と11番 村山金敏議員を指名いたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日間といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.7 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程3、報告第4号を議題といたします。

報告第4号について理事者の報告を求めます。

宮田行政経営部長。

#### No.8 ○行政経営部長(宮田恒治君)

報告第4号を説明いたします。

報告第4号 平成21年度豊明市一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を別紙のように翌年度に繰り越しをしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものです。

それでは、内容の説明をいたしますので、次のページをお願いいたします。

今回、報告をしますのは、3月議会で認めていただきました地域活性化・きめ細かな臨時交付金関連の事業が6本、その他が3本の合計9事業となります。

2款1項の文書事業は1,052万円を、3款1項の総合福祉会館維持管理事業は3,658万8,000円を、同2項の児童福祉事務事業と保育事業はそれぞれ700万円と3,110万円を、4款1項の予防接種事業は108万円を、9款1項の消防施設設置事業と災害対策事業はそれぞれ1,435万7,000円と272万5,000円を、10款3項の中学校施設維持管理事業は

600万6,000円を、同5項の給食センター維持管理事業は693万円を、22年度に繰り越しをいたしましたので、報告を申し上げます。

以上で報告を終わります。

**No.9 ○議長(坂下勝保議員)**

理事者の報告は終わりました。

ただいまの報告について質疑のある方は挙手を願います。

山盛左千江議員。

**No.10 ○15番(山盛左千江議員)**

4款の衛生費の予防接種事業ですけれども、3月補正予算の金額より108万円の繰り越しということで、相当額が既に執行されているようですけれども、その内容についてご説明いただきたいと思います。

それから、3月の補正予算の議決後に執行された金額、もう既に入札等が済んでいるものであれば、もし予算との差額がわかれば、大きなものだけで結構ですが、ご提示いただきたいと思います。お願いします。

**No.11 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

**No.12 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)**

この予防接種事業につきましては、新型インフルエンザワクチンの接種費用でございますが、今回、繰越額が大幅に減額になりましたのは、新型インフルエンザの急激な終息によりまして、助成額の大幅な減額が見込まれるためであります。

以上です。

**No.13 ○議長(坂下勝保議員)**

ほかにございませんか。

宮田行政経営部長。

**No.14 ○行政経営部長(宮田恒治君)**

21年度に執行されたというご質問ですけれども、いずれも21年度中に執行されたものはありません。

終わります。

No.15 ○議長(坂下勝保議員)

ほかにございませんか。

山盛左千江議員。

No.16 ○15番(山盛左千江議員)

すみません。1本の入札も済んでいないということでしょうか。すみません。契約額と予算の差額で大きなものだけでも、ご説明いただければという趣旨で質問したつもりです。昨年度中に限らず、既にもう契約額が決まっているものと予算との差額で大きなものがあれば、ご提示いただきたいという趣旨で質問いたしましたので、お願いいたします。

No.17 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田行政経営部長。

No.18 ○行政経営部長(宮田恒治君)

大体、予算の枠の中で、ほとんど契約はすべて済んでおります。

大きなところでは、総合福祉会館の空調設備事業が 3,600 万円に対しまして、契約額は約 2,400 万円ほどですので、このあたりが一番大きなところかと思えます。

そのほかについては、大体、事業費の枠の中で契約が済まされています。

以上で終わります。

No.19 ○議長(坂下勝保議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.20 ○議長(坂下勝保議員)

以上で日程3を終わります。

ここで、議事の都合により暫時、休憩といたします。

午前10時10分休憩

午前10時20分再開

No.21 ○副議長(月岡修一議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に坂下勝保議長より辞職願が提出され、その取り扱いについて議会運営委員会で協議されていますので、その結果を委員長より報告を願います。

山田英明議会運営委員長。

#### No.22 ○議会運営委員長(山田英明議員)

副議長よりご指名がありましたので、この休憩中に開催いたしました議会運営委員会の結果をご報告いたします。

ただいま、副議長よりご報告がありましたとおり、この休憩中に坂下議長より辞職願が提出されましたので、その取り扱いについて議会運営委員会で協議をいたしました。

その結果、この案件は先決事項でありますので、直ちに辞職の件を日程に追加することとし、辞職が許可された場合は議長が欠員となりますので、直ちに議長の選挙を日程に追加することといたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

#### No.23 ○副議長(月岡修一議員)

ご苦労さまでした。

ただいま報告されましたとおりでありますので、今後の議事進行につきましては、私が務めさせていただきますが、何分にも不慣れでありますので、皆さんの格段のご協力をお願いいたします。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長より報告されましたとおり、議長の辞職許可の件を直ちに日程に追加し議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.24 ○副議長(月岡修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職許可の件を直ちに日程に追加し、議題といたします。

坂下勝保議長は地方自治法第 117 条の規定により除斥の対象となりますので、退席をお願いいたします。

(議長 坂下勝保議員退室)

#### No.25 ○副議長(月岡修一議員)

事務局長をして辞職願を朗読させます。

佐藤議会事務局長。

#### No.26 ○議会事務局長(佐藤政光君)

辞職願

平成 22 年 5 月 14 日

豊明市議会副議長殿

豊明市議会議長 坂下勝保

今般、都合により議長を辞職したいので、地方自治法第 108 条の規定により許可されるようお願いします。

以上です。

**No.27 ○副議長(月岡修一議員)**

お諮りいたします。坂下勝保議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.28 ○副議長(月岡修一議員)**

ご異議なしと認めます。よって、坂下勝保議長の辞職は許可することに決しました。

坂下勝保議員の入室をお願いいたします。

(前議長 坂下勝保議員入室)

**No.29 ○副議長(月岡修一議員)**

坂下勝保議員に報告をいたします。

議長の辞職願は許可されましたので、その旨報告をいたします。

お諮りいたします。ただいま議長が欠員となりましたので、この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.30 ○副議長(月岡修一議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題といたします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条の規定に従い投票により行います。

議場の封鎖を命じます。

(議場封鎖)

**No.31 ○副議長(月岡修一議員)**

ただいまの出席議員数は 20 名であります。

職員をして投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)



No.32 ○副議長(月岡修一議員)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

No.33 ○副議長(月岡修一議員)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は1回とし、高得票者を当選人といたします。

ただし、公職選挙法第95条の規定により、法定得票数に達しない場合は再選挙を行います。

また、同点者が2名以上の場合は、くじで決めます。

投票は単記、無記名であり、白票は無効投票として取り扱います。

それでは、議席番号1番より順に投票願います。

(投票)

No.34 ○副議長(月岡修一議員)

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の封鎖を解きます。

(議場開鎖)

No.35 ○副議長(月岡修一議員)

開票を行います。

豊明市議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 毛受明宏議員と6番 杉浦光男議員を指名いたします。

立会人は登壇を願います。

(立会人登壇)

No.36 ○副議長(月岡修一議員)

開票を願います。

(開 票)

No.37 ○副議長(月岡修一議員)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 19 票、無効投票 1 票。

有効投票中、矢野清實議員 17 票、山盛左千江議員 2 票。

以上のおりであります。

よって、矢野清實議員が議長に当選されました。

豊明市議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、本席より矢野清實議員に告知いたします。

ここで、矢野清實議員より当選の承諾及びあいさつを登壇にてお願いいたします。

No.38 ○新議長(矢野清實議員)

ただいま、多くの議員の皆様方のご賛同を賜りまして、第 34 代の豊明市議会議長にご推挙を賜りました。まことに光栄に存じ、皆様方に感謝を申し上げるとともに、身が引き締まる責任の重さを痛感いたしているところでございます。

この上は、浅学非才で微力ではございますけれども、坂下前議長さんのご助言を賜りながら、また多くの皆様方のご協力をいただきながら、豊明市民の負託にこたえるべく全力でこの責務を遂行いたしてまいりたいと存じております。

どうかひとつ、今後ともご協力を賜りますようお願いを申し上げて、議長就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

No.39 ○副議長(月岡修一議員)

この際、前議長 坂下勝保議員より登壇にてあいさつをお願いいたします。

No.40 ○前議長(坂下勝保議員)

皆さん、1 年間本当にありがとうございました。

21 年度はリーマンショックから始まりまして、インフルエンザ、そして政権交代と、数々の議題がありました。私たちは臨時議会を 3 回も開くことになりましたが、それも今度の政権交代でのことだと思っております。

どうか今後とも、今度の議長の矢野議員とともに、一生懸命応援していきたいと、そう思っております。

最後になりますが、中村議員の一日も早い回復を願って、退任のあいさつといたします。どうもありがとうございました。(拍手)

**No.41 ○副議長(月岡修一議員)**

坂下勝保前議長には1年間にわたり、ご苦労さまでございました。  
新しい議長が決定いたしましたので、これにて私の職務は終了いたしました。  
ご協力ありがとうございました。  
矢野清實新議長さん、議長席へ着席をお願いいたします。

**No.42 ○議長(矢野清實議員)**

ただいまより、私が議事の進行を務めさせていただきますが、何分にも不慣れでありま  
すので、格段のご協力をお願いいたします。  
この際、議事の都合により暫時、休憩といたします。

午前10時37分休憩

午前10時52分再開

**No.43 ○議長(矢野清實議員)**

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。  
休憩中に月岡修一副議長から辞職願が提出され、その取り扱いについて議会運営委員  
会で協議されていますので、その結果を委員長より報告を願います。  
山田英明議会運営委員長。

**No.44 ○議会運営委員長(山田英明議員)**

議長よりご指名がありましたので、この休憩中に開催いたしました議会運営委員会の結  
果をご報告いたします。  
ただいま、議長よりご報告がありましたとおり、この休憩中に月岡副議長より辞職願が提  
出されましたので、その取り扱いについて議会運営委員会で協議をいたしました。  
その結果、この案件は先決事項でありますので、直ちに辞職の件を日程に追加すること  
とし、辞職が許可された場合は副議長が欠員となりますので、直ちに副議長の選挙を日  
程に追加することといたしました。  
以上で議会運営委員会の報告を終わります。

**No.45 ○議長(矢野清實議員)**

ご苦労さまでした。  
お諮りいたします。ただいま議会運営委員長より報告されましたとおり、副議長の辞職許  
可の件を直ちに日程に追加し議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.46 ○議長(矢野清實議員)

ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職許可の件を直ちに日程に追加し、議題といたします。

月岡修一副議長は地方自治法第 117 条の規定により除斥の対象となりますので、退席をお願いいたします。

(副議長 月岡修一議員退室)

No.47 ○議長(矢野清實議員)

事務局長をして辞職願を朗読させます。

佐藤議会事務局長。

No.48 ○議会事務局長(佐藤政光君)

辞職願

平成 22 年5月 14 日

豊明市議会議長殿

豊明市議会副議長 月岡修一

今般、都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上です。

No.49 ○議長(矢野清實議員)

お諮りいたします。月岡修一副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.50 ○議長(矢野清實議員)

ご異議なしと認めます。よって、月岡修一副議長の辞職は許可することに決しました。

月岡修一議員の入室をお願いいたします。

(前副議長 月岡修一議員入室)

No.51 ○議長(矢野清實議員)

月岡修一議員に報告をいたします。

副議長の辞職願は許可されましたので、その旨報告をいたします。

お諮りいたします。ただいま副議長が欠員となりましたので、この際、副議長の選挙を日

程に追加し、直ちに議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.52 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題といたします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条の規定に従い投票により行います。

議場の封鎖を命じます。

(議場封鎖)

**No.53 ○議長(矢野清實議員)**

ただいまの出席議員数は 20 名であります。

職員をして投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

**No.54 ○議長(矢野清實議員)**

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

**No.55 ○議長(矢野清實議員)**

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は1回とし、高得票者を当選人といたします。

ただし、公職選挙法第 95 条の規定により、法定得票数に達しない場合は再選挙を行います。

また、同点者が2名以上の場合は、くじで決めます。

投票は単記、無記名であり、白票は無効投票として取り扱います。

それでは、議席番号1番より順に投票願います。

(投票)

**No.56 ○議長(矢野清實議員)**

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の封鎖を解きます。

(議場開鎖)

#### No.57 ○議長(矢野清實議員)

開票を行います。

豊明市議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番 近藤郁子議員と4番 一色美智子議員を指名いたします。

立会人は登壇を願います。

(立会人登壇)

#### No.58 ○議長(矢野清實議員)

開票を願います。

(開 票)

#### No.59 ○議長(矢野清實議員)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち、有効投票 20 票、無効投票 0 票。

有効投票中、村山金敏議員 17 票、榊原杏子議員 2 票、前山美恵子議員 1 票。

以上のとおりであります。

よって、村山金敏議員が副議長に当選されました。

豊明市議会会議規則第32条第2項の規定により、本席より村山金敏議員に告知いたします。

ここで、村山金敏議員より当選の承諾及びあいさつを登壇にてお願いいたします。

#### No.60 ○新副議長(村山金敏議員)

ただいまは皆様方のご厚情により、副議長にご推挙をいただき、身に余る光栄でございます。心より感謝を申し上げます。

今、職責の重さを痛感しております。今後、矢野議長を補佐し、豊明市、豊明市議会のますますの発展のために努めてまいります。

議員諸氏のさらなるご指導、ご鞭撻を重ねてお願いし、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

**No.61 ○議長(矢野清實議員)**

この際、前副議長 月岡修一議員より登壇にてあいさつをお願いいたします。

**No.62 ○前副議長(月岡修一議員)**

議員の皆さん、そして市長さん始め当局の皆さん、1年間大変お世話になりました。

私にとっては本当に貴重な体験をさせていただきました。この1年間の体験をもとに、また会派の一員として豊明市政の発展、そして議会の発展のために死力を尽くしてまいりたいと思います。

どうぞ、これからもお力添えをいただき、ご指導をいただきたいと、高いところからお願いを申し上げまして、1年間、副議長として務めさせていただきました御礼にかえさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

**No.63 ○議長(矢野清實議員)**

月岡修一前副議長には1年間、ご苦労さまでございました。

ここで、議事の都合により暫時、休憩といたします。

午前11時7分休憩

午後1時16分再開

**No.64 ○議長(矢野清實議員)**

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中にお手元に配付いたしましたとおり、議案第35号及び選挙第2号が追加提案され、その取り扱いについて議会運営委員会で協議をされておりますので、その結果について報告を願います。

山田英明議会運営委員長。

**No.65 ○議会運営委員長(山田英明議員)**

議長よりご指名がありましたので、この休憩中に開催いたしました議会運営委員会の結果をご報告いたします。

お手元に配付されておりますとおり、地方自治法第102条第5項の規定により、緊急を要する案件として議案第35号及び選挙第2号の提案がありましたので、その取り扱いについて協議をいたしました。

その結果、議案第35号については、直ちに日程に追加し、議題とすることといたしました。

また、選挙第2号については、本日の予定議事終了後に日程に追加し、直ちに議題とす

ることといたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

**No.66 ○議長(矢野清實議員)**

ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいま報告されましたとおり、議案第 35 号を直ちに日程に追加し議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.67 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議案第 35 号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により堀田勝司議員は除斥の対象となりますので、退席をお願いいたします。

(堀田勝司議員退室)

**No.68 ○議長(矢野清實議員)**

理事者より提案理由の説明を求めます。

相羽市長。

**No.69 ○市長(相羽英勝君)**

それでは、議案第 35 号について提案理由のご説明を申し上げます。

議会選出の監査委員に欠員が生じています。監査委員の選任につきまして、お願いを申し上げます。

記といたしまして、住所 豊明市前後町五軒屋 1521 番地4、氏名 堀田勝司さん。生年月日 昭和 23 年5月 18 日生まれ。

この案を提出するのは、地方自治法第 196 条第1項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからでございます。

別添に堀田議員の経歴がありますが、私からご説明を申し上げるまでもなく、議長、常任委員会の委員長等、要職につかれておりました。

監査委員といたしましても、最も適任者であると推薦を申し上げるところであります。

議員各位の皆さん全員の同意をよろしくお願いを申し上げ、提案理由とさせていただきます。

以上です。



**No.70 ○議長(矢野清實議員)**

提案理由の説明は終わりました。

本案は人事案件でありますので質疑及び委員会付託を省略し、直ちに討論・採決に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

**No.71 ○議長(矢野清實議員)**

これにて、討論を終結し採決を行います。

議案第 35 号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.72 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、議案第 35 号は原案のとおり可決されました。

堀田勝司議員の入室を許可いたします。

(堀田勝司議員入室)

**No.73 ○議長(矢野清實議員)**

日程4、選任第1号 常任委員会の委員の選任についてを議題といたします。

事務局長をして説明をさせます。

佐藤議会事務局長。

**No.74 ○議会事務局長(佐藤政光君)**

選任第1号 常任委員会の委員の選任についてご説明をいたします。

豊明市議会委員会条例第3条第1項及び第5条の規定により、5月14日をもって常任委員会委員の任期が満了となりますので、同条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名するものでございます。

以上で説明を終わります。

**No.75 ○議長(矢野清實議員)**

各委員の選任につきましては、あらかじめご協議をいただきました結果に基づき指名をいたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました常任委員会委員選任表のとおり指名したいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.76 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしました常任委員会委員選任表のとおり選任することに決しました。

ただいま、選任いたしました各常任委員会の委員長及び副委員長を互選するため、この際、暫時休憩といたします。

午後1時23分休憩

午後1時47分再開

**No.77 ○議長(矢野清實議員)**

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に各常任委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選され、続いて各特別委員会の正副委員長から辞任願が提出されたことにより、各特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、事務局長をして氏名を朗読させます。

佐藤議会事務局長。

**No.78 ○議会事務局長(佐藤政光君)**

それでは、各常任委員会の正副委員長のお名前を朗読いたします。

総務委員会委員長 山田英明議員、副委員長 前山美恵子議員。

福祉文教委員会委員長 平野龍司議員、副委員長 近藤郁子議員。

建設消防委員会委員長 毛受明宏議員、副委員長 一色美智子議員。

続きまして、各特別委員会の正副委員長のお名前を朗読いたします。

安心・安全まちづくり対策特別委員会委員長 三浦桂司議員、副委員長 一色美智子議員。

とよあけ元気まちづくり対策特別委員会委員長 近藤郁子議員、副委員長 榊原杏子議員。

以上でございます。

**No.79 ○議長(矢野清實議員)**

ただいま、各常任委員会及び各特別委員会で互選されました正副委員長さんにはご苦労さまですが、よろしく願いをいたします。

以上で日程4を終わります。

日程5、選任第2号 議会運営委員会の委員の選任についてを議題といたします。

事務局長をして説明させます。

佐藤議会事務局長。

**No.80 ○議会事務局長(佐藤政光君)**

選任第2号 議会運営委員会の委員の選任についてご説明を申し上げます。

豊明市議会委員会条例第4条第3項及び第5条の規定により、5月14日をもって議会運営委員会委員の任期が満了となりますので、同条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名するものでございます。

以上で説明を終わります。

**No.81 ○議長(矢野清實議員)**

各委員の選任につきましては、あらかじめご協議をいただきました結果に基づき指名をいたします。

お諮りいたします。お手元に配付をいたしました議会運営委員会委員選任表のとおり指名いたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.82 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしました議会運営委員会委員選任表のとおり選任することに決しました。

ただいま、選任いたしました議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選するため、暫時休憩といたします。

午後1時51分休憩

午後2時17分再開

**No.83 ○議長(矢野清實議員)**

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に議会運営委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

議会運営委員長には石橋敏明議員、副委員長には杉浦光男議員が互選されました。

正副委員長さんにはご苦労さまですが、よろしく願いいたします。

以上で日程5を終わります。

日程6、選挙第1号 愛知県競馬組合議会の議員の補欠選挙についてを議題といたします。

事務局長をして説明させます。

佐藤議会事務局長。

**No.84 ○議会事務局長(佐藤政光君)**

選挙第1号 愛知県競馬組合議会の議員の補欠選挙についてご説明いたします。

本市より選出の愛知県競馬組合議会の議員2名が辞職されましたので、同組合同規約第7条第1項の規定により、議員2名の補欠選挙を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

**No.85 ○議長(矢野清實議員)**

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.86 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、石橋敏明議員において指名することといたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.87 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、石橋敏明議員において指名することに決しました。

石橋敏明議員より指名をお願いいたします。

**No.88 ○9番(石橋敏明議員)**

ただいま議長のお取り計らいにより、各議員のご賛同をいただきましたので、私から推薦を申し上げます。

愛知県競馬組合議会の議員には、10番 平野敬祐議員、16番 伊藤 清議員の2名を推薦いたしますので、議員全員のご賛同をお願いいたします。

以上で終わります。

**No.89 ○議長(矢野清實議員)**

ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいま指名されました2名の諸君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.90 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました2名の諸君が、愛知県競馬組合議会の議員に当選されました。

豊明市議会会議規則第32条第2項の規定により、本席より10番 平野敬祐議員、16番 伊藤 清議員に告知いたします。

以上で日程6を終わります。

ここで、お諮りいたします。お手元に配付いたしましたとおり、選挙第2号が提案されておりますので日程に追加し、直ちに議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.91 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、選挙第2号 東部知多衛生組合議会の議員の補欠選挙についてを日程に追加し、直ちに議題といたします。

事務局長をして説明させます。

佐藤議会事務局長。

**No.92 ○議会事務局長(佐藤政光君)**

選挙第2号 東部知多衛生組合議会の議員の補欠選挙についてご説明いたします。

本市より選出の東部知多衛生組合議会の議員1名が辞職されましたので、同組合規約第7条の規定により、議員1名の補欠選挙を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

**No.93 ○議長(矢野清實議員)**

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.94 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、石橋敏明議員において指名することといたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.95 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、石橋敏明議員において指名することに決しました。  
石橋敏明議員より指名をお願いいたします。

**No.96 ○9番(石橋敏明議員)**

ただいま議長のお取り計らいにより、各議員のご賛同をいただきましたので、私から推薦を申し上げます。

東部知多衛生組合議会の議員には、21番 坂下勝保議員を推薦いたしますので、議員全員のご賛同をお願いいたします。

以上でございます。

**No.97 ○議長(矢野清實議員)**

ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいま指名されましたとおり、21番 坂下勝保議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.98 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました21番 坂下勝保議員が、東部知多衛生組合議会の議員に当選されました。

豊明市議会会議規則第32条第2項の規定により、本席より21番 坂下勝保議員に告知いたします。

さらに、お諮りいたします。お手元に配付をいたしましたとおり、動議第1号が提案されておりますので日程に追加し、直ちに議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

**No.99 ○議長(矢野清實議員)**

ご異議なしと認めます。よって、動議第1号 議会の閉会中における議会運営委員会の継続審査についてを日程に追加し、議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

石橋敏明議員、登壇にて説明願います。

**No.100 ○9番(石橋敏明議員)**

議長よりご指名をいただきましたので、動議第1号 議会の閉会中における議会運営委員会の継続審査についての提案説明を行います。

各議員の皆さんにはご承知のとおり、6月には第2回定例会が予定されており、また、今

後も定例会や臨時会が開催されることとなりますので、各議会の議事日程を始め、会議運営等を議会開会前にあらかじめ協議する必要が生じてまいります。

また、行政視察等についても行っていくこととなりますので、地方自治法第109条の2第4項に規定する3項目と、他市町村への調査研究について、同条第5項の規定により、閉会中も引き続いて調査することを付託するため議会の議決を求めるものであります。

なお、調査及び研究の期間につきましては、平成22年5月から平成23年4月までとするものでございます。

以上、議員全員のご賛同をお願いいたしまして、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。

#### No.101 ○議長(矢野清實議員)

ご苦労さまでした。

以上で提案理由の説明を終わり、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

#### No.102 ○議長(矢野清實議員)

これにて、質疑を終結いたします。

本案は議員提出案件でありますので委員会付託を省略し、直ちに討論・採決に入りたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.103 ○議長(矢野清實議員)

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略し、直ちに討論・採決に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

#### No.104 ○議長(矢野清實議員)

これにて、討論を終結し採決に入ります。

動議第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

#### No.105 ○議長(矢野清實議員)

ご異議なしと認めます。よって、動議第1号は原案のとおり可決されました。

以上で今期臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

市長よりあいさつを願います。

相羽市長。

#### No.106 ○市長(相羽英勝君)

大変ご苦労さまでした。

平成 22 年第2回臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今臨時会に提案をさせていただきました全案件とも可決・承認を賜りまして、まことにありがとうございました。

また、このたび正副議長に当選をされました矢野清實議長さん、村山金敏副議長さんに心からお喜びを申し上げます。

あわせて、今まで大変お世話になりました坂下勝保議長さん、月岡修一副議長さんには、就任中、多大なご尽力を賜り、深く感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、このたび監査委員に選任されました堀田勝司議員を始め、各委員会並びに広域行政にかかわる議員各位の選任もいただきまして、まことにありがとうございました。

今後とも、議員各位のそれぞれの新しいポジションにおきましての、ますますのご活躍とご健勝をご祈念申し上げます、簡単でございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

#### No.107 ○議長(矢野清實議員)

ご苦労さまでした。

大変不慣れな議事進行でご迷惑をおかけしたと存じますが、ご協力ありがとうございました。今後とも格段のご協力をお願いいたします。

長時間にわたりまして慎重なご審議、ご苦労さまでございました。

これにて、平成 22 年豊明市議会第2回臨時会を閉会いたします。

午後2時30分閉会



